

令和元年度  
(平成30年度分評価)

教育に関する事務の管理及び  
執行の状況の点検及び評価報告書

令和元年12月  
丸森町教育委員会

## 目 次

1	はじめに . . . . .	1	頁
2	点検及び評価の対象 . . . . .	2	頁
3	学識経験者の知見 . . . . .	2	頁
4	点検及び評価の結果		
	(1) 学校教育課関係 . . . . .	3~9	頁
	(2) 生涯学習課関係 . . . . .	10~15	頁
5	学識経験者の意見書 . . . . .	16~27	頁

# 1 はじめに

平成 19 年 6 月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育委員会は、毎年その権限に属する「事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書」を議会に提出するとともに公表し、また、点検及び評価には「教育に関する学識経験者の知見を活用する」こととされた。

丸森町教育委員会は、法の趣旨に則り、教育行政の効果等について町民に対し説明責任を果たして行くため、平成 20 年度事業から点検評価を実施している。

今回対象とする平成 30 年度の事業については、町が行っている事務事業評価とも整合させて点検評価を行った。

## 〔参 考〕

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検及び評価の対象

評価対象とする平成30年度分事務事業は、次に掲げる、学校教育課関係の9項目、生涯学習課関係の10項目とした。

### (1) 学校教育課関係

町の学校教育目標の具現  
特別支援教育事業  
要保護及び準要保護児童生徒等就学援助・特別支援教育就学奨励費事業  
児童生徒指導問題対策事業  
外国語指導事業  
通学対策事業  
学び支援コーディネーター等配置事業  
幼保小中連携事業  
学校給食センター運営事業

### (2) 生涯学習課関係

生涯学習振興事業  
家庭教育事業  
少年教育事業  
青年教育事業  
成人教育事業  
女性教育事業  
高齢者教育事業  
社会体育事業  
芸術文化事業  
文化財保護活用事業

## 3 学識経験者の知見

教育委員会事務局の内部評価に対する客観的評価は、教育に関する学識経験を有する次の方々をお願いした。

元 丸森町代表監査委員  
元 丸森町教育委員会教育長 齋藤良治氏  
  
元 丸森町教育委員会生涯学習課長補佐  
現 丸森町文化財保護委員 鈴木悦郎氏

## 4 点検及び評価の結果

### (1) 学校教育課関係

#### 町の学校教育目標の具現

学校は、集団活動の中で子どもの能力を伸長させ、人格を陶冶し、基礎基本を習得する「人間としての可能性の拡大を図る」ために組織的かつ体系的に教育を行う場であり、生涯学習社会の中であって学校教育には「生涯学習の基礎を形成する役割」が課されている。

現代は、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤となっている知識基盤社会と言われているが、近年は知識・情報・技術をめぐる変化の早さが加速的となり、情報化やグローバル化といった社会の変化が人間の予測を超えて進展するようになってきている。

このような急激な社会的変化が進む中で、子どもが変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手として予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成することが求められている。

そのためには、地域の資源を活用し地域全体で子どもの学びや育ちを支えたり、自分の価値を認識しつつ他者と協働することの重要性を実感し理解する機会を設け、児童生徒の豊かな心や人間性を育てていくことが重要である。

本町では、平成 27 年度に教育施策の基本方針として「丸森町教育大綱」を策定しているが、見直しを行い平成 31 年 3 月に「丸森町教育、文化及びスポーツ振興に関する総合的な施策の大綱」として新たに策定した。その中には、これからの時代を担う子どもたちが、豊かな心や人間性を育てていくため教育行政が対応すべき「四つの基本方針」が掲げられており、この基本方針に基づいて事業を推進していく。

確かな学力を育成するうえで、自主学習の習慣化を図り、学習意欲を高めるとともに課題解決能力を向上させるため、「土曜学び塾」「夏期学習会」「放課後学習支援」など学校での授業以外の学習支援を行っている。

また、児童生徒間で切磋琢磨し合う姿勢や、より高い目標に向かうよう努力させる工夫も必要であり、そのためには、教師の指導力の育成も重要と考える。

情報化への対応として、タブレット P C などの I C T を活用する環境整備を進めるとともに、情報技術を手段として活用できる能力を育成することが重要と考える。

外国語教育への対応として、外国語指導助手 (ALT) を配置しているが、児童・生徒の英語力を向上させるため、その活用方法を検討する。

また、社会性や道徳心を培い豊かな心と感性を育てることは、いつの時代にも求められる価値であり、このことは学校教育だけでなく家庭教育、社会教育と相

まって形成されるものである。学校教育と家庭学習の充実を図り、豊かな人間性の育成と学力の向上と共に、学校・家庭・地域社会が連携し子どもの生活の充実と活性化を図ることで、いじめや不登校のない学校づくりを進めていくことが重要である。

本町では、過疎化、少子化による学校の小規模化が進んでいるが、学校規模にかかわらず教育の質の維持と学力の向上は必要である。学校経営をさらに工夫し、児童生徒にとって良好な教育環境が確保できるよう対応していく。また、それぞれの学校の実情やメリット、デメリットを十分に把握し、交流学习など幅広い教育活動の展開をさらに進めていく。

本町の小学校では小学校 8 校のうち 5 校に複式学級があり、今後もさらに児童数が減少していくことが見込まれている。そのため、平成 29・30 年度に「丸森町立小学校のあり方検討委員会」を組織し、本町における小学校の教育活動や学校運営に関する諸問題の調査・検討を行った。その検討結果は報告書として取りまとめ町長に提出しているが、その中では「丸森町における望ましい小学校のあり方への提言」として、複式学級を生じさせないこと、同学年同士で磨き合いのできる児童数を確保すること、町独自に学校規模の基準を定めること、教育課程の中に「地域ふるさと学習」を位置付けること、複数の小学校とすることなど八つの項目が提言として掲げられている。この提言を踏まえ、小学校の再編統合の可否も含めて検討するため「丸森町立小学校再編統合基本方針検討委員会」を令和元年度に新たに立ち上げ、本町の児童にとってふさわしい小学校のあり方について検討していく。

今後も、児童生徒が充実した学習への取り組みや学校生活を送れるよう、教育環境を整えていく。

福島第一原発事故に伴う放射線量測定は、子どもたちの安全安心のため今後も継続し、教育環境の整備に努めていく。

### **特別支援教育事業**

特別な支援が必要な児童生徒に対し、個人の特性に応じたきめ細かい支援を行うため、丸森小学校に 2 名、金山小学校 1 名、筆甫小学校 1 名、大内小学校 1 名、小斎小学校 1 名、館矢間小学校 2 名、大張小学校 1 名、耕野小学校 2 名、丸森中学校 2 名、計 13 名の教員補助者を配置し特別支援教育の充実に努めた。

また、教員補助者の旅費等を確保し、校外学習や遠足等における引率教員への支援の範囲拡大を図っている。

特別支援教育の推進については、平成 19 年度から法的に位置づけられ、保護者の意識も高まってきているが、小学校入学時に実態が把握できないまま普通学級に入学し、途中で特別支援学級への移行を判断しなければならないケースや保護者の理解を得ることが難しいケース等もあるので、幼保小中の連携を図り、早期から対象となる子どもの実態把握と情報共有の体制づくりを強化する。障害児の就学については、保護者との相談会等を行うことにより障害児の状況

について情報共有を図り、「丸森町障害児就学指導審議会」で適切な就学先の審議を行う。

また、近年は障害も多岐に分類され、障害児のニーズに応じた支援を行うため、担任教師の指導力育成の研修に努めるとともに、教員補助者等の人的支援も継続しきめ細かな対応を行う。

### **要保護及び準要保護児童生徒等就学援助・特別支援教育就学奨励費事業**

教育の機会均等の趣旨により、経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品、通学用品、修学旅行費、学校給食費等に対する援助を行い、対象となる児童生徒の保護者の経済的負担軽減を図った。

また、特別支援学級に就学している児童生徒の保護者に対しても、同様の援助を行った。

平成 30 年度の要保護及び準要保護児童生徒に対する就学援助費の実績は、支給対象者数 68 名（児童 34 名・生徒 34 名）で、支給総額は 5,193,881 円（児童 1,869,181 円・生徒 3,324,700 円）であった。

特別支援教育就学奨励費の平成 30 年度の実績は、支給対象者数 16 名（児童 13 名・生徒 3 名）で、支給総額は 609,441 円（児童 443,583 円・生徒 165,858 円）であった。

この援助は、法的に定められており貢献度も高いものであるため、今後も継続して行う。

### **児童生徒指導問題対策事業**

児童生徒の健全育成と良好な学習環境整備のため、教育委員会事務局に在学青少年教育相談員 1 名を配置している。また、県から派遣していただいているスクールカウンセラーを中学校に 1 名、小学校に 3 名（各小学校を訪問する）を配置、さらにスクールソーシャルワーカーを中学校に 1 名（小学校も要請により訪問する）を配置し、児童・生徒のカウンセリングや教職員及び保護者に対する助言や相談を行うことで、生徒指導に関する諸問題の早期発見・解決に努めた。

在学青少年教育相談員は、毎月 1 回各小中学校を訪問し、いじめや不登校などの状況把握と児童生徒指導について助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を担い児童生徒の指導の体制整備に貢献している。

スクールカウンセラーは、生徒だけでなく「教職員のカウンセリング」や「保護者との相談活動」等にも対応しているが、その派遣回数には限られているので、学校内でのチーム支援や組織的なカウンセリング機能をより充実させるなど全職員で問題を共有し対応していく。

スクールソーシャルワーカーは、いじめや不登校など児童生徒の悩みや抱えている問題を解決するため、本人と面談を行ったり家庭や学校に働きかけ、心のケアや問題行動の未然防止に努めている。また、問題の早期対応を図るため、在学青少年教育相談員と連携を図っている。

いじめ防止対策推進法の規定に基づき、いじめ防止等の対策を推進するため、生徒指導主任教諭・保護者・警察等で構成する「いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、防止対応の方法等を検討した。平成30年度には重大事案の発生はなかったが、「いじめ問題専門委員会」を設置し、町のいじめに関する現状や対策について情報共有を図った。

また、大河原教育事務所管内の学校不適応児童生徒の学校復帰を支援する「適応指導教室（けやき教室）」が白石市に設置されており、管内市町の負担金で運営しているが、平成30年度中に本町からの利用者はなかった。

## 外国語指導事業

児童生徒の国際化社会への順応の一環として、英語によるコミュニケーション能力の向上と国際感覚の養成、国際理解に関する教育のため、各小中学校における外国語の指導体制と教育内容の充実を図った。

令和2年度から完全実施される小学校の新学習指導要領では、小学3・4年生に「外国語活動」が、小学5・6年生には教科としての「外国語」が導入されることになっており、これに先行する形で平成30年度は小学校への外国語指導助手（ALT）の訪問回数を増やし、学校訪問回数は小学校で年間389回（95回増）、中学校では275回（42回減）となった。これにより、特に小学校では「実践的なコミュニケーション活動」や「外国の言語や文化についての理解を深めること」ができたと考えている。

さらに平成30年度においても、英語に慣れ親しむことを目的に、小学5・6年生を対象に外国語指導助手と英語だけでゲームやクッキング、寸劇などを行う「イングリッシュキャンプ事業」を実施した。参加者は14名であった。

また、小学校教員にも外国語の指導力向上のための研修会等への参加により、さらに充実した指導ができる体制づくりに努める。

## 通学対策事業

本町は、学区の範囲が広く徒歩や自転車による通学が難しい児童生徒も多数おり、その対策として、公共的交通機関を利用できる児童生徒の保護者には通学費の補助を行っている。また、本町には公共的交通機関がほとんど無いことから、遠距離通学者にはスクールバスを運行している。

平成30年度の実績は、小学校の通学費補助として定期券購入代が754,700円（対象児童21名）、通学補助金として104,000円（対象児童10名）、中学校の通学補助金は60,000円（対象生徒4名）となっている。

スクールバス利用者数は、丸森小学校の羽出庭線、欠入線の2路線で計20名（丸森中学校通学者10名含む）、大内小学校の青葉黒佐野線、伊手線の2路線で計20名となっている。また、中学校では、金山線、筆甫川平線、大内4路線、小斎線、大張線、耕野線の計9路線124名で、全生徒数の39.0%がスクールバスを利用していることになる。



なお、この事業は、小学校の分校統合、中学校の再編に伴う遠距離通学者及びその保護者の通学負担軽減を目的に実施している必要な事業であり、費用対効果を期待するものではない。今後も児童生徒数の推移を把握し、また、学校との連携を密にして、適切に対応していく。

平成 30 年度には、老朽化した大内小学校スクールバス 2 台を更新し、児童の安心・安全な通学に努めた。

また、スクールバス運行委託事業者に対し「丸森町スクールバス運行管理マニュアル」を配付し、児童生徒の安全を第一に災害発生時の対応や安全運転の励行を指導している。

### 学び支援コーディネーター等配置事業

児童生徒の学力向上のための課外学習として、土曜学び塾、放課後学習支援、夏期学習会の学習支援事業を行うため、教育委員会事務局に企画・調整・運営担当のコーディネーター（元教員）を配置し、平成 25 年度から実施している。

各学習会においては、元教員や地域住民を学び相談員として委嘱し、また、中学校の夏期学習会には、生徒の自学自習の支援及び学習習慣の確立と学力向上を目的に、宮城教育大学の学生等の協力を得て実施した。

#### ア 土曜学び塾

土曜学び塾は、従前の「丸森子ども学び塾」から名称を変えたもので、全小学校 5・6 年生を対象として、土曜日の午前に役場等を会場に年 35 回開催した。平成 30 年度は前期・後期の 2 期制をとり、さらに「得意チャレンジ算数コース」、「得意チャレンジ英語コース」、「苦手とっぱコース」の 3 コースを設け、前期には 25 名、後期は 29 名の児童が参加した。

平成 29 年度		平成 30 年度	
申込者数	のべ参加人数	申込者数	のべ参加人数
21 人	380 人	前期	25 人
		後期	29 人
			362 人
			353 人

土曜学び塾では、コース別活動のほか、希望者に英語検定や算数検定の受検を推奨したことにより、これを目標として学習に励んだ児童も多かった。

平成 29 年度は夏休み明け以降参加率が低迷したが、平成 30 年度は自分が学びたいコースを自ら選び、各種検定を受検することで自分の学力を試すことができたことから、参加率も高く、のべ参加人数も伸びたものとする。

#### イ 夏期学習会

夏休み期間中に開催する夏期学習会は、全ての小中学校で実施することができた。自主学習の習慣化、基礎学力の定着化を図るために実施したものであるが参加児童生徒に実施したアンケートでは、「集中して勉強できた。」

「来年も参加したい。」との回答が多く、児童生徒の学習意欲の向上を図るため今後も継続していく。

なお、前年度開催した「丸森子ども学び塾」の夏期学習会は、学校の学習会と重複する上、参加者も少なかったことから平成30年度は実施しなかった。

学校名	平成29年度		平成30年度	
	開催日数	のべ参加者数	開催日数	のべ参加者数
丸森小学校	3日	404人	3日	462人
金山小学校	3日	25人	3日	11人
筆甫小学校	5日	45人	5日	52人
大内小学校	4日	253人	4日	193人
小斎小学校	3日	89人	3日	114人
舘矢間小学校	2日	130人	2日	141人
大張小学校	8日	51人	8日	36人
耕野小学校	7日	53人	12日	43人
丸森中学校	3日	382人	3日	347人
子ども学び塾	4日	9人		
計		1,441人		1,399人

#### ウ 放課後学習会

放課後学習会は、丸森、金山、耕野小学校の3校で実施した。

学校名	平成29年度		平成30年度	
	開催日数	のべ参加者数	開催日数	のべ参加者数
丸森小学校	180日	2,844人	177日	3,047人
金山小学校	146日	2,682人	123日	2,290人
耕野小学校	163日	1,286人	173日	1,081人
計		6,812人		6,418人

学び支援コーディネーター等配置事業の効果として、運営面では、専門知識を持ったコーディネーターを配置したことで効果的な企画運営ができた。学習面では、解けない問題が解けるようになり、家庭において自分から学習する習慣が身に付いてきたと認められる児童生徒が増えた。今後、継続して実施することにより学力向上につながっていくと考える。

これらの学習支援を行う上で多くの相談員が必要となるが、人材確保が課題となっている。また、町の広報紙やホームページでの募集や、人脈を頼りに探しているが、支援する時間が中途半端なこともあり、厳しい状況である。

学習会は、児童生徒の自発的な参加であり、参加者数の増加のためには、個人の学習に対する意欲、意識付けも必要なので、対応を検討し、参加児童生徒数の増加を図っていきたい。

なお、この事業は、宮城県の「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」による補助を活用して実施しているが、令和2年度でこの補助事業は終了する予定である。しかし、この事業は児童生徒の学

力向上のための取り組みであり、補助事業が終了しても町独自の事業として継続実施していきたい。

### 幼保小中連携事業

子ども達の進学時における新しい学習や生活などの環境変化に対し、スムーズに移行できるよう、各関係機関の連携を図るため、懇話会の開催、各学校等の情報収集及び連絡調整等を担当する幼保小中連携専門員を配置した。

懇話会については、宮城教育大学特任教授を助言者とし、町内小中学校長、町保育所長、たんぼぼこども園長、各小中学校PTA代表者、学識経験者を構成メンバーとして3回実施した。

懇話会では、子どもが健やかに成長するために家庭、学校、地域でできることを話し合い、それを目標として定め、それぞれ実践につなげていった。

今後は、学校等における連携体制の整備や取り組みの実施を踏まえ、児童生徒の状況の変化への対応や、町内全体としての方策などを継続して話し合う必要があると考える。

また、各学校等の現況、取り組み状況及び懇話会での検討内容や方策について、職員、保護者、各関係者など広く周知し、全体で対応していくことも必要である。

### 学校給食センター運営事業

町内の小学校8校と中学校1校に昼食を調理し提供した。平成30年度の実績は、調理稼働日数が194日、提供食数は170,763食（1日平均約880食）であった。

給食センターの業務のうち、調理と配送及び設備の保守点検については民間に委託し、それ以外は直営で対応している。

給食設備面では、真空冷却器や消毒保管機、移動式調理台の購入等を行い、安全・安心な給食の提供に努めた。

施設は、昭和52年度に建築(53年度供用開始)されたもので、耐用年数を過ぎ全体的に老朽化が進んでいるが、定期的な保守や改修を行うとともに、調理機器等については、更新・修繕の年度計画を立て、センター業務が停止することのないよう運営している。

なお、当施設の調理室は「湿式」であるが、近年は、衛生的に優れた「乾式」への移行が謳われているので、極力、床を濡らさない乾式に準じた運用を行うことで、衛生面にも充分配慮している。

食物アレルギー対策については、平成27年度に一部改正した「丸森町学校給食 食物アレルギー対応の手引き」を全小中学校に配付し、児童生徒のアレルギー対応にあたっている。

また、原発事故以来、食材及び調理した給食の放射能検査を継続して実施し、その測定結果をホームページで毎日公表しており、安全安心な給食の提供に努めている。

## (2)生涯学習課関係

### 生涯学習振興事業

生涯学習の推進拠点となるまちづくりセンターの指定管理も3期目の最終年度となり、他地区の良い事業などを取り入れ様々な事業が展開され、住民にとってまちづくりセンターがより身近な施設となってきている。その一方で、事業の固定化もみられ、地域の課題を捉えて解決に向けて活動する拠点までには至っていない地区も見られる。

町全体として生涯学習を推進するために、生涯学習重点目標を示すとともに、自治組織の各事業が丸森町生涯学習基本計画のどこに位置づけられるかを明確にして共通理解を図っており、地域の特徴を活かしながら進めている。

「生涯学習推進町民のつどい」では、小中学生の作文、筆甫小学校の学習活動、地域おこし協力隊の活動を発表する機会の提供を行うとともに、文化講演会では、総合内科専門医 おおたわ史絵氏を講師に迎え、「病気になる人 ならない人」をテーマに講演をいただいた。また、町行政情報に関する資料の展示や地区生涯学習の取り組み、自治組織の一年間の活動の成果を展示した。自治組織の活動を広く知ってもらう上で、各地区の活動発表や展示はとても大切な役割を担っている。

行政区ごとに1名配置している生涯学習推進協力員は、住民自治組織による生涯学習事業の推進に協力するほか、行政区内での講座・講習の開催など、各地域において生涯学習推進の担い手として、町民の学習を支援した。生涯学習推進協力員は自治組織の強力な支援者として活動してもらうことが、生涯学習の推進に繋がることから、町独自の研修を行い、資質の向上に努めている。また、協力員としての役割の認識がまちまちであることから、地区ごとに意見交換会を開催し、協力員同士の意見交換の中から役割を再認識してもらうとともに、年度末の活動状況報告を自分の活動を振り返る機会とした。教育委員会、自治組織においても生涯学習推進協力員の活動実態を把握する一つのデータとし、生涯学習推進協力員との連携に活かしている。

出前講座では、地域における多様な生涯学習活動を支援するために講師として派遣し、122回、3,640名が受講した。健康・ニュースポーツ・歴史文化・安全安心に関する講座が多かった。町民もその時々話題などを捉えて、出前講座を利用するようになってきており、役場職員も土日や夜の講座でも積極的に受け入れ、この制度が定着してきていると感じられる。平成27年3月に再整備した生活名人バンクの登録者を生涯学習指導者として、活用を図っていくことが必要である。

生涯学習情報紙「うぐいす」を毎月発行し、生涯学習を進めるうえで必要な情報の提供を行い、学習の支援に努めた。今後、更なる内容の充実を図っていく必要がある。

平成30年3月に提出された読書環境検討結果報告書の提言に基づき、次年度

に取り組む事業の検討を行い、読書活動推進のため新たな事業の立ち上げ準備を行った。

## 家庭教育事業

家庭教育事業については、家庭教育セミナーと各まちづくりセンターで開催している事業がある。また、地域学校協働活動推進事業を通して、単位PTAの家庭教育講演会等への支援を行ったほか、読書環境検討結果報告書でも提言のあった保護者向けの読み聞かせ講座を子ども園・保育所と連携して開催することにより、多くの保護者の参加が得られた。

家庭教育セミナーは、教育委員会と町PTA連合会及び町子ども会育成会の共催で開催し、子育て世代に貴重な情報を提供し、子どもの健全育成のために貢献している。平成30年度は、ダンサーのISOPP氏に「学校成績オール1だった少年が世界一になった理由」と題して、自身の体験談から努力することの大切さや親子の触れ合いの大切さなどについて講演いただいた。親として、何が必要なのかということをしかりと学ぶことができた。

身近な場所で家庭教育について学習できるよう、単位PTAの教育講演会を支援し、3校のPTAが子育ての講演会などに取り組んだ。

読書活動推進の担い手である読み聞かせボランティアについては、活動の場の提供とともに、定期的、継続的に行うボランティアの確保が課題であり、今後とも検討して行く必要がある。

各地区の事業では、母親交流会や世代間交流、親子活動などを通して、親の役割や自覚を育てることに取り組んでいる。

## 少年教育事業

少年教育事業としては、体験活動、ジュニアリーダーの育成、子ども会育成会活動支援、放課後子ども教室推進事業などがある。

ジュニアリーダーの育成については、初級研修として中学生を対象に行い3名が受講した。ジュニアリーダーは、かっこボランティアサークルに加入しボランティア活動を行っているほか、地区の子ども会育成会等の要請に応じて活動をしている。また、山の子キャンプ、ジュニアリーダー初級研修などで経験を積んでいる。

体験活動では、小学5・6年生を対象に山の子キャンプを8月に2泊3日で予定していたが、2年連続で台風のため中止となった。インリーダー研修の役割も持ち、参加者が中学生になった時の、ジュニアリーダー研修の受講にもつながっていることから残念である。

これらの活動や単位子ども会活動を支えている組織が子ども会育成会である。主な事業は、関係事業の推進・協力、成人指導者研修会や仙南子ども会成人指導者研修会への派遣があり、少年教育の推進団体としての役割は大きいですが、地区ごとの活動は少なくなっている。

この様に、少年教育事業としては、人材育成、リーダー養成を中心に進めているが、チャレンジスクールなどの講座の充実も進める必要がある。

放課後子ども教室推進事業は、筆甫・大内・小斎・耕野の4か所で実施した。小学校の空き教室及びまちづくりセンターを活用し、地域の方々の協力を得ながら、子どもたちの安全で安心な活動場所を設けている。

平成30年度、大内小学校の「うりぼうズ」は、放課後児童クラブと連携して長期休業期間も含めた月曜日から金曜日まで、年間187日、登録児童27名を対象に実施した。筆甫小学校の「筆っ子クラブ」は、登校日の午後4時～6時まで、年間184日、登録児童4名を対象に実施した。小斎小学校の「こめっ子クラブ」は登校日の午後3時～6時まで、年間188日、登録児童7名を対象に実施した。耕野小学校の「ころたけクラブ」は、登校日の午後4時～6時まで、年間173日、登録児童7名を対象に実施した。

## 青年教育事業

青年教育では、はたちの記念事業、仙南青年文化祭への参加を行った。

はたちの記念事業は、成人になったことを記念し新成人が自ら企画実施するもので、毎年、新成人から実行委員を募り、実施まで8回の実行委員会を開催した。記念事業として成人記念パーティーを開催し、95名の新成人が参加した。この活動をひとつのステップとし、新たな青年リーダーの養成に向け、指導を続けていくことが必要である。

仙南青年文化祭は蔵王町を会場として行われ、丸森町からも青年が参加し、運営に、そして発表に取り組んだ。この青年たちが今後も活動していくよう支援する必要がある。各市町の教育委員会と青年とのつながりが薄くなる中、仙南青年文化祭の運営が難しくなっている。教育委員会として、効率ではなく、この事業が何のために必要なのか、どうすべきなのかを考えていく必要がある。

青年組織として平成25年度に立ち上がり、平成26年度には名称も「まるもり町青年団 Re:birth」となり、地域活動に取り組み始めているが、組織としてまだまだ固まっていないことから、支援をしていく必要がある。

## 成人教育事業

成人教育事業は、齋理蔵の講座のほかに、各まちづくりセンターで教養講座、ふるさと学習などが行われている。

「齋理蔵の講座」を東北大学大学院文学研究科と連携して、平成30年度は「勝手に世界遺産」を全体テーマとし、5回、受講者42名で実施した。この講座は、普段聞くことのできない大学の教授等が講師となり、高度な内容を分かりやすく解説いただける満足度の高い講座となっている。

また、町内の人材を活用して「里山トレッキング」を新たに開催し、4回講座で24名が参加した。

まちづくりセンターにおける成人講座は、各地区事業の中核をなすものであり、

地区民の要望を取り入れながら講座開設に努めている。要求課題のみならず、必要課題にも工夫を凝らした講座を開設することが今後の課題である。

### **女性教育事業**

女性教育事業は、「クッキング教室」を町内の人材を活用して開催し、4回講座21名が参加した。また、各地区まちづくりセンターでは、地区の女性を対象にして、女性講座などが行われている。女性の団体である連合婦人会の活動を支援し、研修会の開催や研修会への派遣など女性教育の推進を図った。

女性に対する講座等は、各まちづくりセンターとも充実した取り組みが行われているが、参加者に年代的な偏りも見受けられ、若い世代にも受け入れられる講座の開設が必要である。

女性は、地域での活動の主役といってもよい活躍をしている。地域の学習活動の推進のために、今後とも女性教育支援を図っていく。

### **高齢者教育事業**

高齢者教育事業は、はつらつ学園、高齢者のつどい、高齢者教室などが行われている。

各まちづくりセンターとも健康やふるさと学習を中心に充実した講座が行われ、参加者も多い。はつらつ学園は、7回講座で73名の受講者があった。受講者が企画・受付等を行い、自主性を取り入れるとともに、高齢者が興味を持つ内容を選定し実施している。

高齢者対象の事業を行う場合、地域によってはまちづくりセンターまでの交通手段が乏しいため、思うように参加できない人もいる。町や地区全体で行うもの、行政区で行うものを組み合わせていくことも検討していく必要がある。

### **社会体育事業**

社会体育事業は、スポーツ推進委員の配置、各種スポーツ大会の支援、丸森ウォークラリー大会の開催のほか、各まちづくりセンターにおけるスポーツ行事の開催、町体育協会、スポーツ少年団の支援などである。

スポーツ推進委員は、地域のスポーツの振興やニュースポーツの普及促進のために、「ウォークラリー大会」にニュースポーツの体験紹介コーナーを設けたほか、会報の発行を行った。また、大内地区と連携してニュースポーツ普及研修会を開催し、体験・紹介を通して普及推進を図った。

主催又は共催した大会等として、子どもリレーカーニバル角田・丸森大会、スポーツ少年団野球大会、少年剣道錬成大会、スポーツ少年団団員交流のつどい、宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭管内大会がある。

丸森ウォークラリー大会は、不動尊公園周辺を会場として163チーム652名の参加者のもと行われた。本大会は、実行委員会を組織し、ジュニアリーダー、

スポーツ推進委員、体育協会など多数のボランティアスタッフの協力のもと実施している。丸森の歴史文化と自然を満喫してもらう事業となっており、更に工夫を凝らし、参加者に喜んでもらえるような大会運営に努めたい。

地域スポーツの振興施策として、総合型地域スポーツクラブの設置を国と県で進めている。本町では、大内地区で H24.7.19 に設立された。地域スポーツの有効な振興手段であるので、他の地区においても、今後検討していく必要がある。

## 芸術文化事業

芸術文化事業としては、町外芸術鑑賞事業、巡回小劇場、文化団体の支援などを行った。

町内には文化ホールがないことから、優れた芸術文化にふれる機会を提供するために町外芸術鑑賞事業として、音楽・演劇・美術・落語鑑賞の4回実施し、75名の参加があった。

また、青少年劇場小公演による鑑賞会を金山小学校で開催し、金山小学校・小斎小学校の全児童が優れた芸術を間近で鑑賞した。

丸森町総合文化祭や芸能発表大会などの支援を通して、文化団体の育成・支援を図った。成人講座から生まれた団体が文化協会に加入する動きも出てきており、講座は実施後も見すえて事業を考える必要がある。

## 文化財保護活用事業

文化財保護活用事業としては、文化財保護委員の配置、県及び町指定文化財の保存・伝承、遺跡包蔵地に関する調査などを行った。

文化財保護委員会では、文化財の管理、保全等に関することについて審議・検討を行った。

文化財の保存・伝承のためには、町民の理解が大切で、特に無形民俗文化財の後継者の確保が大きな課題であり、住民自治組織との連携が非常に重要である。平成30年度も民俗芸能鑑賞のつどいを開催した。7団体が参加し、民俗芸能団体の発表機会の確保、伝承保存に寄与することができた。

また、丸森町文化財友の会と共に、平成30年度は戊辰戦争から150年という契機を捉え、戊辰戦争をテーマに、文化財めぐりや文化財研修会を実施し、町の文化・歴史への興味を高め、郷土理解に努めた。

町総合計画の基本方針「ふるさと学習を通して、郷土の理解を深め、郷土愛を持ったまるもり大好き人を育てる」ために発行した「丸森町子ども郷土誌」を活用し、子どもの郷土理解が進むように努めた。また、ふるさと学習を推進するために、任意団体と教育委員会が共催して行う「ふるさと学習バス事業」を6団体で実施した。

遺跡包蔵地については、開発に伴う法定手続きを進めると共に、前年度調査を終えた長内遺跡の発掘調査報告書を、県文化財課の協力を得て発刊した。



指定文化財については、県指定 3 か所、町指定 27 か所あり、それぞれ団体に謝金を交付し、文化財の管理又は伝承に努めた。

まるもりふるさと館の平成 30 年度の利用者数は 1,314 名であった。町内の歴史的資産を展示している常設展示のほかに、企画展として「我が校から 1 枚絵画展」、「丸森町の戊辰戦争展」、「佐藤光郎絵画展」を実施し、小中学校、町民のふるさと学習、生涯学習活動を支援した。

小学校 3・4 年生を中心に行われるふるさと学習への対応として展示物の充実を図りたいところであるが、施設が狭いことから、将来を担う子どもたちを支援するうえで、他の場所での展示も検討する必要がある。

また、町の歴史文化を、資料を通して的確に説明できる施設であることから、ふるさと学習を進める場合の見学場所として積極的に活用していきたい。

令和元年度 教育に関する事務の管理及び  
執行状況の点検及び評価（学校教育課関係）

点検・評価時期：令和元年12月

齋藤良治

## 学校教育課関係

### 学校教育目標の具現

教育委員会では、学校は集団活動の中で一人ひとりの子どもが持っている能力や個性を伸長・尊重し、人格を陶冶し、将来生きていくための基礎基本を習得するための組織的、体系的に教育を行う場であると考えている。そこで、「学校教育は生涯学習の基礎を形成する役割」と認識し、教育行政を行っていることは、評価できる。今後もこのような基本姿勢を堅持して行ってほしいものである。

平成27年度に「丸森町教育大綱」を策定しているが、平成31年3月に見直しを行い「丸森町教育・文化及びスポーツ振興に関する総合的な施策の大綱」を新たに策定した。今後はこの大綱に従って事業を進められると思うが目的が達成されるよう期待される。

具体的な事項として、確かな学力の育成、児童生徒同士の切磋琢磨、教師の指導力の向上、外国語教育の充実、豊かな人間性の育成、ふるさと学習の推進等をあげているが、大綱の見直しを行い、将来を展望した適切な目標になっていると評価できる。

今後、この大綱の計画がどのように実施され、結果はどうだったのか検証していくことが行政として重要であると考えている。事業の企画・実施・評価が適切に行われることを期待している。

次に最近の教育について個人的な意見であるが次に述べるので、参考にしていただければ幸いである。

第1に東日本大震災の被害の検証によって、「子どもの命を守る」ことが学校としての最重要課題として取り上げられている。自然災害が多発している現在教育委員会、学校、教職員がこの教訓を深く認識して子どもの命を守ってほしいものである。

第2に教職員の働き方問題・超過勤務の問題が大きな課題になっている。現状は行政や社会があまりにも学校教育に対する要求が多すぎることも一つの要因であると考えている。国としては将来を考えた政策もあり、一朝一夕の解決は難しい。一教育委員会としてのこの問題に対応することには限度があるが、教職員の健康管理、教師としての教育の意欲涵養など十分に配慮しなければならない事項であると考えている。教職員や将来教員を目指す若者にとって、人を育てるといふ仕事が魅力あるものになってほしいものだと期待している。

第3に急速な技術発展によって社会のグローバル化、多様化、情報化が急速に進んでいることである。このことが学校教育や児童生徒の学習や普段の生活に大きな影響を及ぼしていることである。特に携帯電話、スマホの影響は大きいと思っている。教育方法、教育機材、生徒指導、日常生活等で十分に留意しなければならない事項であると考えている。

第4に日本語の読解力の不足である。このことは電子機器の普及の影響もあると考えられるが、児童生徒の読書離れが大きく関わっているのではないかと考えている。物事

を理解するのに短い言葉や映像等に頼ることが多いのではないか。日本語の表現は、言葉の意味、文章の繋がり等が深く関わっており、短い言葉や映像では理解できないものと思っている。具体的に文を綴る読解指導や作文指導がどのように行われているのかわからないが、十分に留意しなければならないことではないかと考えている。

少子化、過疎化の問題は全国共通の課題であり、丸森町にとっても極めて重要な課題である。その対応策として平成29・30年度に「丸森町立小学校の在り方検討委員会」を組織して教育活動や学校運営等の諸課題を調査・検討し、その結果を「丸森町における望ましい小学校在り方への提言」として町長へ提出している。時宜を得た適切な対応であると評価するものである。

しかし、少子化による学校規模の縮小・統合という課題は、地域の歴史的な問題、教育に対する町民の多様な考え、地区民としての学校に対する思い等かなり複雑に絡み合い複雑である。今後とも学習者である児童のことを主体に考え、慎重に推進して行ってほしいと願っている。

町内の各小学校の小規模化については、一朝一夕に解決することはできない。現状は、小規模化に伴う複式学級が存在しているので、教育の質を高め、学力を向上させるという命題はどこでも同じなので、小規模校においても学校経営、学習指導に努力してほしいものである。

教育委員会としては小規模校の抱えているデメリットへの対応として、小規模校の利点を生かした学習や交流教育等を推進している。評価するとともに今後も継続して行ってほしいと期待している。

### **特別支援教育事業**

特別支援教育の推進については、平成19年度から法の施行によって位置づけられている。趣旨は児童生徒の個性の尊重が基本であって、障害の有無にかかわらず、個人が持っている資質・能力・個性を最大限に発揮させるような教育が求められていると考えている。「特殊教育」から「特別支援教育」と名称も変更されてきていることは周知のことである。最近では、児童生徒の障害も多様化していることが分ってきている。それに応じて障害を持っていてもその資質や能力を十分に発揮させようとする教育が行われ、障害も個性の一つと考えられるようになってきている。

教育委員会では、該当する各学校に教員補助者を配置し、児童生徒の教育を行っており、評価するものである。是非今後も継続して行ってほしいと考えている。

まず、障害の有無についての判定は正確に行われなければならないのは当然のことである。「丸森町障害児就学指導審議会」で判定・就学指導を行っているが、今後とも的確・正確な判定を期待したい。障害があるという事実を保護者は認めたくないという感情も理解できるが、児童生徒の将来のことも話し合い、理解を深めることが肝要であると思う。

教育委員会としては、障害児の早期発見という立場から幼保との連携を図っているが重要な観点の事業なので、この事業を評価するとともに今後も充実・強化をして行ってほしいものである。

障害の一つとして最近では発達障害が多く指摘されているが、児童生徒の行動や学習能力等が多様で、対応はかなり難しい。児童生徒の将来を見通した専門家の診断を受けるとかその対応が望まれる。

### **要保護及び準要保護児童生徒等就学援助・就学奨励費事業**

教育の機会均等の趣旨により、経済的な理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品・通学用品・修学旅行費・学校給食費等に援助を行う事業である。

平成30年度の実績は支給対象者が68名（児童34名・生徒34名）、特別支援教育を受けている児童生徒16名に支給している。この制度は法的に定められている事業で貢献度も高く、今後も継続して行い教育の機会均等の趣旨を達成してほしい。

### **生徒指導問題対策事業**

児童生徒の健全育成と良好な学習環境整備のための事業である。その対応として県派遣のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置している。「いじめ防止対策推進法」の施行に基づき「いじめ問題対策推進連絡協議会」を設置している。重大事件の発生対策として「いじめ問題専門委員会」を設置する等体制を整備していることは評価できる。今後とも継続して事件等が発生しないよう継続して行ってほしいものである。

なお、携帯電話、スマホ等の電子機器の一般化によって児童生徒が所持していることも十分に配慮していく必要がある。これらの機器を利用すると表面上は見えないところで様々な問題が発生し、重大事件が発生する危険もあるので今後とも児童生徒の情報を把握し、対応していく必要があると考えている。

個人的な見解であるがいわゆる「けやき教室」については、その利用状況を考慮して管内全体で再考する必要があるのではないかと考えている。

### **外国語指導事業**

令和2年度から完全実施される学習指導要領の施行によって小学校3・4年生から「外国語活動」、5・6年生は教科として「外国語」が加わってくる。教育委員会としては、児童生徒の国際化社会への順応、英語によるコミュニケーション能力の伸長を図り、ALTの配置をして各学校の指導にあたっている。さらに小学生を対象にして「イングリッシュキャンプ事業」を実施し、成果を挙げていること等は評価できる。

各学校ではどのような成果があったのか具体的に評価することが求められていると思っている。さらに小学校教員の外国語指導の向上のための研修は欠かせないので充実して行ってほしいと願っている。

### **通学対策事業**

丸森町は中山間地で集落が散在しているので、児童生徒の通学には十分な配慮が必要である。そのため教育委員会としては、スクールバスの運行、通学費補助金の支給等を行っている。この事業は費用対効果を考えるのではなく、児童生徒の通学が安全にできることが重要なので、今後とも継続しなければならない事業である。スクールバスの運

行については、「丸森町スクールバス運行管理マニュアル」を作成し、さらに周知、徹底を図り、児童生徒が安全に通学できるようにして欲しい。この事業は地域の特性を配慮し適切であると評価する。

### **学び支援コーディネーター等配置事業**

児童生徒の確かな学力向上のために土曜学び塾、夏期学習会、放課後学習会を実施している。その企画・指導者として専門職の学び支援コーディネーターを配置する等丸森町独自の事業を継続して実施していることは、高く評価するものである。今後とも児童生徒の学力向上のために継続して所期の目的を達成してほしいと期待している。

なおこの事業を実施しての児童生徒の参加者をもっと増やさなければならない等の課題も明らかにしているので、この反省のうえに立って企画・運営をする必要があると考える。事業の実施については、補助金を活用して実施されてきたが、是非丸森町独自の事業として継続して欲しいと期待している。

### **幼保小中連携事業**

幼稚園から小学校1年生の壁、小学校から中学校1年生への壁があると一般的にいわれている。新しい学習や環境への変化への対応策としての事業である。子どもたちには、新しい学校への希望と期待をもって進学させたいものである。

そのための対策として懇話会を3回実施しているが、幼児・児童が新しい環境に適應できるように努力しているのは理解できる。現状はどのような課題があるのかわからないが、概念的な対応策ではなく、どのような課題があるのか把握していく必要があると考えられる。重要な課題なので今後とも充実した課題に取り組みされるよう期待したい。評価できる事業である。

### **学校給食センター運営事業**

学校給食センターの役割は、児童生徒の食事の提供、栄養管理、食育教育と児童生徒の成長に重要な役割を果たしている。

調理、配送はそれぞれの業者に委託して運営しているが、食の安全を確保して今後も継続していく事業である。

課題としては、給食センターの老朽化である。機械の更新、修理を重ねながら給食を提供している現状であるが、町としてどのようにこの課題に対応するのか、かなりの予算を伴うことなので今後とも継続して検討して欲しいと思っている。なお、今回の2019年10月12日の台風19号の襲来によって給食センターは浸水し被害を受けている。ハザードマップでは、浸水区域になっていて、給食センターの場所も検討する必要があるのではないかと考えている。

食に関わる児童生徒のアレルギー対策については、「丸森町学校給食 食物アレルギー対応の手引き」を平成27年度に一部改正し、各学校に配布し、周知を図っていることは、時宜にあった対応策として評価される。給食によるアレルギー事故が発生しないよう期待している。

令和元年度 教育に関する事務の管理及び  
執行状況の点検及び評価（生涯学習課関係）

点検・評価時期：令和元年12月

鈴木悦郎

## 生涯学習課関係

### 生涯学習振興事業

生涯学習の推進拠点であるまちづくりセンターの指定管理も3期目の最終年度となり、学習、親睦交流などの各種事業が展開されている。また、各種団体による自主的な活動も活発に行われており、まちづくりセンター及び地区協議会が住民にとって“より身近な存在になった”と言っても過言ではないだろう。指定管理制度になったのの良い成果と考える。

一方地区によっては、まちづくりセンター職員の交代等で活動に影響を与えていると思われる地区もみられる。また、展開している事業は参加者の要求課題のみを捉えたものが多く、地域や団体等の課題解決へ向けた必要課題を取り上げる事業が少ないような気がする。これらは指定管理制度になった“負の面”で、公民館が廃止されたことにも関係があるのではないだろうか？

生涯学習振興事業については、「生涯学習推進町民のつどい」「生涯学習推進員の配置」「出前講座の開催」「生涯学習情報紙うぐいすの発行」などが実施されている。これらを推進するために「生涯学習推進本部会議」「生涯学習推進本部幹事会」学校教育と社会教育の連携を図る「協働教育推進会議」などが行なわれている。

「生涯学習推進町民のつどい」は小中学校の作文、筆甫小学校の学習活動、地域おこし協力隊に活動を発表する場の提供を行い、文化講演会では総合内科専門医おおたわ史絵氏を講師に迎え、「病気になる人 ならない人」というテーマで講演をいただいた。また、町行政情報に関する展示や地区の生涯学習への取り組み、自治組織の一年間の活動の成果を展示するなど、自治組織の活動と町の生涯学習への取り組みを知っていただく大切な場となっている。

生涯学習推進にとって、行政区ごとに1名配置されている生涯学習推進協力員の活動は欠かせない存在である。行政区内での学習会、地区事業の推進役、情報の提供や収集など、大きな推進役となっている。推進員の役割を再認識するため、町独自の研修会、協力員同士の交流交歓の場を設け、資質の向上を図っている。

「出前講座の開催」は、生涯学習活動を支援するために講師及び助言者として派遣する事業で122回の派遣、3,640名が受講した。内容は、健康、歴史文化、安全安心、ニュースポーツなどが多かった。また、役場職員も土日や夜の要請にも積極的に受け入れるなど、生涯学習推進の事業として定着してきたもの、と報告されている。

こうした活動が活発になるのも、情報の収集、提供が大切であることはいうまでもない。「生涯学習情報紙うぐいす」やチラシなどによる情報は、大きな推進役となっている。是非、継続していただきたいものである。

今後は、公民館廃止によって生み出された“負の面”についての解決方法を考えることが重要かと思われる。公民館がもっていた“教育的配慮”、“社会教育的手法”をまちづくりセンターの運営にどのように取り入れ、どう発揮していただくか。そしてそれを強いることができない現状を考えると、その打開策が大きな課題となっている。

生涯学習行政は総合行政であるので、生涯学習推進本部及び幹事会などで、生涯学習



推進のための基本計画、重点目標が、地区協議会の事業やまちづくりセンターの運営のどこに位置づけられているのかを確認し、それが活かされるように共通理解をして推進することが必要ではないだろうか。また、地区協議会職員や生涯学習推進協力員の研修も大切であるので、研修事業の継続実施をお願いしたいものである。

何ごとも浸透、定着するまでが問題である。大変だと思うが、生涯学習担当部署として頑張してほしい。

### 家庭教育事業

家庭教育事業については、全町対象の事業でPTA、子ども会育成会などと共催した家庭教育セミナーが実施され、106名の参加者であった。今回は講師にダンサーを迎え、“努力することの大切さ”などについて学習会を行った。行政と社会教育団体との歴史的な連携事業として、管内でも評判になっている事業である。単位PTA、単位子ども会等の指導者養成の目的もあり、一堂に会しての研修会は毎回、その目的を達しているものと思われる。

3校の単位PTAの学習会を支援した事業がある。丸森町は面積が広く、中央の学習会に参加できない方々も少なくない。こうした方も、小学校区内で開催される事業には参加できると思うので、的を射た取り組みと考える。今後もこうした地区単位の事業が展開されれば、幅広い参加者があり、その目的も達成されるのではないと思われる。

読書環境検討結果報告書での提言を受け、保育所、子ども園と連携しての保護者向けの読み聞かせ講座は、多くの参加者を得ることができたという。喜ばしいことである。

家庭教育は“教育の基”といわれ、子どもにとってはこの世に生をうけて初めての社会単位であり、親にとっては、子どもに対してどのように接するべきかなど、親自身の学習の場である。子どもの数が減少し、近隣に同じ立場の親が少なくなった現在、同じ悩み等を持つ者同士が一堂に会する機会は大切なことである。何よりも、提言を受けたことに対し、“即実行”と、取り組んだことに拍手を送りたい。

今後は、読み聞かせボランティアは活動の場の提供と定期的、継続的なボランティアの確保が課題であるとしているので、課題解決に努力していただきたい。

### 少年教育事業

少年教育については、体験活動、ジュニア・リーダーの育成、子ども会育成会への支援、放課後子ども教室推進事業などが実施されている。

「子ども会育成会への支援」「ジュニア・リーダーの育成」「体験活動」は、社会教育では一連の事業として展開しているもので、体験活動である“山の子キャンプ”は、ジュニア・リーダー育成の場でもあり、小学生にとってはインリーダー研修の場であるとともにジュニア・リーダーへと導くための事業とおさえている。それが、子ども会育成会支援にもなっているのである。残念ながら「体験教室＝山の子キャンプ」は、台風のため2年連続で中止となったようだが、是非、継続して実施してほしいものである。

年間通しての事業である「放課後子ども教室」は4ヶ所で実施され、地域の方々の協力を得て、学校教育だけでは得られない体験の場となっている。これらを更に充実させるには、学校教育と社会教育、そして地域社会が連携をしていくことが大切である。

## 青年教育事業

青年の減少、青年団体の減少の中で、青年教育は社会育担当者にとっても最も難儀な事業の一つであろう。しかし、町の次代を担うのは青年であることに変わりはない。明日のふるさとづくりを考えると、行政は次代を担う青年に手をさしのべるは当然といえよう。

こうした中、成人式の開催、はたちの記念事業、仙南青年文化祭参加へ向けた青年教育事業が行なわれたことはすばらしいことである。

はたちの記念事業では、8回の会議と交流を深め、成人式に記念パーティーを開催し、95名の成人が参加したという。記念パーティー実行委員としての体験をもとに新たな青年活動へと発展することを期待したい。今後も青年リーダー養成事業等を実施することを希望するものである。

蔵王町を会場として行われた“仙南青年文化祭”には、丸森町からも青年が実行委員として参加し、発表に取り組んだという。よろこばしいことである。このような小さなリーダーとしての芽を育てることが大切である。大河原教育事務所管内の事業でもある“仙南青年文化祭”は、管内社会教育青年担当者と青年が交流懇談を深める絶好の機会でもある。是非、今後の青年教育のあるべき姿を模索する場として取り組んでほしい。

平成25年に立ち上げた青年組織が活動を続け、地域活動にも取り組み始めているという。しっかりとした組織となるよう指導助言をお願いしたい。

## 成人教育事業

東北大学大学院文学研究科と連携して実施している“齋理蔵の講座”と“里山トレッキング”が全町対象事業として実施された。

蔵の講座は「勝手に世界遺産」をテーマに42名の受講生が5回の学習会を行い、普段は聴けない大学教授の講義に、満足度の高い講座となっているようである。

里山トレッキングは、“ふるさとの身近な山を訪ねて”という内容で、町内の山や自然に詳しい方をガイドに依頼し、4回の登山を実施、24名の方が参加した。参加者から「大変良かった。今後も続けてほしい」という声があり、大好評であったと聞いている。今後、同じ参加者で継続する場合は、麓の人々との関わりなどを取り入れると、里山トレッキングの学習内容が充実するのではないだろうか。

各まちづくりセンターで実施している事業は、この成人教育事業が中心のようである。当然、参加者確保の点から地区民の要求課題を中心とした事業の展開が行われ、各地区とも盛況に実施されている。今後は町、地区としての必要課題をどのように取り込むかが課題といえよう。

## 女性教育事業

女性教育事業については、町内の人材を活かした「クッキング教室」が4回の講座で実施され、21名が参加した。また、連合婦人会の活動を支援し、研修会の開催や派遣など、団体に対しての指導助言を行っている。

団体に対する指導助言は、社会教育に携わる者の法的業務の一つである。公民館が廃

止された現状では、教育委員会の生涯学習課が担うしかないので、大変であろうと思うが頑張っていたきたい。

各地区まちづくりセンターでは、女性を対象とした講座が行なわれているが、担当者からは「参加者に年代的な偏りがみられる」という声がある。今後は、こうした課題解決に向けて努力してほしい。

昨年も述べたことだが、社会教育団体ではないが各地区の婦人団体の中で後継者不足と運営について悩んでいる団体があるように見受けられる。指導者養成や団体運営技術の研修など、間接的でもよいので、教育的配慮の指導助言が急務と考える。

### **高齢者教育事業**

高齢者教育事業については、全町を対象とした昭和60年から継続されている「はつらつ学園」が開催され、73名の受講生が7回の学習会を受講した。受講生自身が学習内容を企画し、学習会当日の受付などの運営も行い、積極的な学習活動が行われている。

各まちづくりセンターでは健康や郷土学習をテーマとし、「高齢者教室」「高齢者のつどい」などの名称で活発に学習活動が実施されている。しかし、高齢者であるがゆえに交通手段に乏しく、町中央までは勿論のこと地区まちづくりセンター会場までの参加もままならない人もいようだ。

今後は、行政区単位で社会福祉協議会等が実施している「お茶のみ会」などとの連携を模索してみるのも課題解決の一つと思われる。

婦人団体と同じく、老人クラブなどの高齢者団体も後継者難や運営技術について悩んでいる団体が見受けられる。社会教育団体ではないが、地域の団体育成の意味からも専門的なアドバイスが必要と思われる。

### **社会体育事業**

社会体育事業については、スポーツ推進委員の配置、丸森ウォークラリー大会の開催、各まちづくりセンターにおけるスポーツ行事の開催、町体育協会、スポーツ少年団への支援、各種スポーツ大会の支援などが行われている。

スポーツ推進委員の活躍はめざましく、大会等でのニュースポーツ体験コーナーを設けたり、会報の発行、地区協議会と連携して新しいスポーツを紹介するなど、ニュースポーツの普及推進や地域スポーツ振興の大きな原動力となっている。今後もスポーツ推進委員の活躍に期待したい。

従来からの競技スポーツの推進やイベント的大会の開催、体育団体等への支援は勿論であるが、これからの地域スポーツ振興は、誰でも、どこでも、手軽にできる体力づくりといった、老若男女が簡単にできるスポーツ振興策も必要と思われる。交流交歓、仲間づくりを伴うレクリエーション的なスポーツ活動の普及推進をすべきである。こうした点からも、スポーツ推進委員の会報発行やニュースポーツの紹介、地区協議会や体育協会等の連携事業の推進に期待したい。

### **芸術文化事業**

芸術文化事業については、町外芸術鑑賞事業、巡回小劇場、文化団体への支援の三つの事業が実施された。

町外芸術鑑賞事業は、大河原町にある“えずこホール”の事業に参加をし、優れた芸術鑑賞の機会を与えるという事業で、4回実施して75名の参加者があった。参加者からは「すばらしい鑑賞の場を与えていただいた」「丸森町では味わえない時間であった」と、喜びの声が届いているとのことである。

今年の青少年劇場については、金山小学校会場で実施、小斎小学校の全児童とともに優れた芸術を鑑賞することができたようである。町外芸術鑑賞事業とともに、継続して実施していただきたい事業である。

文化団体の支援としては、町文化協会との共催事業、丸森町総合文化祭や芸能発表大会などの支援を通して指導助言を行い、文化団体の育成を図った。

町文化協会の傘下団体の中には、後継者不足や運営技術に悩んでいる団体もあるようなので、こうした団体に対する指導助言、支援等が望まれる。

図書館・図書室関係については昨年同様、施設の整備充実にも力を入れていただきたいと考える。今年は丸森地区協議会に委託しての「絵本の読み聞かせ」12回を実施、「図書だより」の発行6回、「読書コンクール」の開催などが行われた。是非、継続していただきたいものである。

ハード面は勿論だが、読書活動の推進を図るために読み聞かせ会や朗読会、昔話を聞かせる会など、ソフト面の事業をボランティア団体などと連携して計画してはどうかと考える。また、レファレンスサービスにも力を入れていただきたい。将来の夢として、司書を置く本格的な図書館ができることを期待するものである。

視聴覚教育に関しては、学校教育、社会教育ともに自作視聴覚教材の活用推進を図ることが大切ではないかと思う。また、地元ならではの“ふるさと学習教材の制作”、視聴覚教材の自作制作活動を奨励し、制作者への支援に努めていただければと考えるものである。

### 文化財保護活用事業

文化財保護活用事業については、文化財保護委員会の配置、指定文化財の保存・伝承、文化財に対する町民の理解を得るために、文化財めぐりや研修会、ふるさと館の常設展示と3回の企画展示を行い、文化財・歴史への興味を高め、郷土理解に努めている。

また、発表の場が少なくなっている民俗芸能保存団体に発表の機会を提供するため、「民俗芸能鑑賞のつどい」を開催して7団体が参加、町民に文化財にふれる機会をつくるとともに、保存伝承活動の大きな力となっている。

任意団体と教育委員会の共催事業「ふるさと学習バス事業」を6回実施、地区や行政区単位に学習の場を提供し、文化財の理解や郷土愛を育てるためのふるさと学習を推進している。また、子どもたちのふるさと学習を進めるため、「丸森町子ども郷土誌」の活用、ふるさと館の展示を利用して郷土理解、郷土愛を育てている。

町内にある約170ヶ所の遺跡の包蔵地については、開発に伴う発掘調査の報告書を県の協力を得て発刊するなどのほか、遺跡のパトロールや開発担当部署との連絡調整に努

めている。

今後も、文化財の管理、保護活用等に努めるとともに、ふるさと館展示の充実、民俗芸能保存団体への支援、文化財資料の発行などを通して町民に文化財に触れる機会を与え、“郷土愛を持ったまるもり大好き人”を育てるために努めていただきたい。また、古文書やふるさとを記憶している写真、合併前の町村資料や絵図などの郷土資料の存在を把握するなど、貴重な文化財資料の散逸を防ぐ方策も急務かと思われる。